

## 第1 監査対象及び期間

生活安全部	危機管理課	令和2年8月28日(金)～9月1日(火)
	くらし安心課	令和2年9月2日(水)～9月4日(金)
次世代育成部	子育て推進課(夢と学びの科学体験館を含む)	
		令和2年9月7日(月)～9月10日(木)
	子ども課	令和2年9月11日(金)～9月16日(水)

## 第2 監査の範囲

令和2年4月1日～7月31日までに執行した事務事業

## 第3 監査方法

各課から提出された資料について、事務が適正かつ効率的に行われているかという点に留意して監査を実施した。

なお、監査にあたっては、必要に応じて関係職員の説明を聴取した。

## 第4 監査結果

### 1 財務事務

#### (1) 予算の執行状況

おおむね適正に執行されていると認められた。

#### (2) 収入事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### (3) 支出事務

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。

#### (4) 契約事務

おおむね適正に処理されていたが、一部に事務処理上の不具合が確認できたため、事務の適正化について指導助言を提出した。

#### (5) 財産管理事務

おおむね適正に管理され、特に指摘する事項はないと認められた。

### 2 その他

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。